

## 老朽化した交通安全施設等を更新・整備し、機能停止を予防する

## 【対策】57 老朽化した信号機等の交通安全施設等の更新に関する対策

対策概要：災害時における避難路や緊急交通路を確保するため、老朽化した信号機等の交通安全施設等を計画的に更新・整備する。

府省庁名：警察庁

## 【事例】老朽化した交通安全施設等の更新・整備事業

- 実施主体：全国47都道府県警察
- 実施場所：全国47都道府県
- 事業概要：災害時における避難路や緊急交通路を確保するため、倒壊や灯火異常等のおそれが高い老朽化した信号機等の交通安全施設等を計画的に更新・整備している。
- 事業費：約137億円(令和5年度当初予算)  
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約137億円)
- 効果：地震や台風等の災害時における信号機の倒壊、灯火異常等を防止するなど、交通安全施設等の機能を維持することにより、避難路や緊急交通路を確保するとともに、交通事故の発生を抑止することができる。

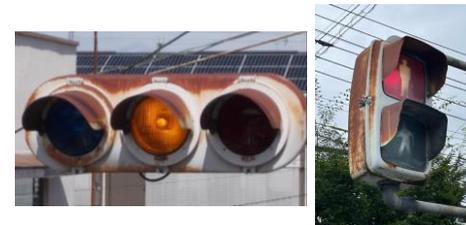
## 老朽化した信号機



同時点灯  
灯火異常



信号柱の倒壊



退色や錆の発生

## 更新・整備した信号機



(整備例：福岡県)